

第 131 回関西実験動物研究会 日本実験動物技術者協会関西支部合同大会  
講演抄録-4

動物実験に対する効率的かつ効果的な社内教育について考える

黒木宏二

大日本住友製薬株式会社 研究管理部

当社の動物実験に対する基本姿勢は以下の通りです。当社では、「動物の愛護及び管理に関する法律」および「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」等に準拠した社内規程を遵守して、動物実験を実施しています。また、動物実験委員会を設置し、外部に委託する試験を含めすべての動物実験計画について 3Rs（使用動物数の削減「Reduction」、動物を使用しない代替法の採用「Replacement」、苦痛の軽減「Refinement」）の観点から厳正に倫理審査を実施しています。さらに、動物実験の実施状況については自己点検・評価および適切な実施の確認を行い、動物実験の倫理性と科学性の維持・向上に努めています。これらの取り組みは、財団法人ヒューマンサイエンス振興財団の動物実験実施施設認証センターから厚生労働省の指針に基づいて動物実験を適正に実施していると評価されており、当社の動物実験実施施設は指針に適合した施設として認証を取得しています。

上記の当社の動物実験に対する基本姿勢を動物実験実施者に周知徹底するため、また、近年の動物実験を取り巻く環境の様々な変化（グローバル化、関連法令の改正、動物実験に関する技術の発達、動物実験に関する一般市民の関心の高まりなど）に適切に対応するために、動物実験実施者に対する教育の役割は益々重要になってきています。

当社の動物実験実施者に対する教育の概要は以下の通りです。動物実験実施者全員に対して、毎年 1 回の講習会の受講を義務化しており、本講習会の受講が動物実験計画書の申請および動物実験エリアへの入室の必須条件となっています。講習会は 90 分程度で、動物実験の関連法令、動物実験手順・飼育・施設利用についての基本事項、労働安全衛生、その年のトピックス（関連法令の改正、運用面の変更等）について教育を行っています。教育内容としては関連法令など堅苦しい話も多く含まれるため、受講者が居眠りなどするなど、教育者からの受講者への一方通行になる懸念があり、その対応は課題の一つとなっています。今回、現在の当社の教育に対する取り組みについて紹介するとともに、動物実験実施者の積極的な受講を促す効率的かつ効果的な教育について考えてみたいと思います。